



新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

●問い合わせ 【接種券について】 役場新型コロナウイルス感染症対策室 ☎096(285)7787
 【ワクチン接種の予約】 大津町ワクチン接種コールセンター ☎096(352)6666

ワクチンの接種期間は令和5年3月末まで

新型コロナワクチンの接種期間は令和5年3月末までの予定です。2月以降は対象者が減るので、接種医療機関が減ります。接種を希望する人は早めの予約をお願いします。

※1月25日時点の情報です。接種期間は変更になる可能性があります。

オミクロン株(BA.4.5)対応ワクチンでの接種を実施

オミクロン株対応ワクチンでの接種間隔は3カ月です。前回接種日から3カ月経過した人に接種券を送付しています。※オミクロン株対応ワクチンでの追加接種は1回のみです。前回の接種をオミクロン株対応ワクチンで接種した場合は、3カ月経過しても追加接種はありません。

予約方法

●大津町専用予約サイト

<https://vaccine-yoyaku.jp/ozu/>

●大津町ワクチン接種コールセンター

☎096(352)6666

町専用予約サイトはこちら▼



予約と接種のスケジュール

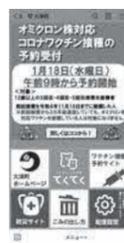
対象者	接種券発送日	予約受付開始日時	接種時期
前回接種から3カ月経過した人	1月16日(月)	受付中	1月30日(月)～2月18日(土)
	2月3日(金)	2月8日(水) 午前9時～	2月20日(月)～3月11日(土)
	2月24日(金)	3月1日(水) 午前9時～	3月13日(月)～3月31日(金)

●接種券が届かない場合

接種券が届いていない場合は大津町ワクチン接種コールセンターへお問い合わせください。

ワクチンやコロナの情報はLINEでも配信

「町公式LINE」では、登録した皆さんに新鮮な情報を直接お届けしています。ワクチンの情報もコロナ関係の情報も多くお届けしていますので、ぜひ登録ください。



●乳幼児・小児ワクチン接種の予約受付中

6カ月～4歳の乳幼児ワクチン接種と5歳～11歳の小児用ワクチン接種を行っています。

接種医療機関 なみかわ小児科
 ワクチンの種類 乳幼児用ファイザー社製ワクチン
 ※対象者には接種券とワクチン接種のお知らせを送付しています。

感染対策の徹底をお願いします

今年は、インフルエンザも流行しています。基本的な感染対策は同じなので、手洗い・うがい、3密の回避、マスクの着用といった基本的な感染予防の徹底をお願いします。

ワクチン接種医療機関一覧	
あらいクリニック	たしるクリニック
阿梨花病院大津 ※18歳以上	樽美外科・整形外科医院
大津中村整形外科 ※18歳以上	のぞわ医院
光進会クリニック ※18歳以上	ふくだ医院
	宮本内科医院 ※18歳以上



マイナンバーカードがあると 利用できます！ 大津町で電子申請 「ぴったりサービス」が 始まりました

●問い合わせ 役場総合政策課 情報計画係 ☎096(293)5211

子育てや介護などの手続きがマイナポータルサイトの電子申請（ぴったりサービス）からできるようになりました。今まで窓口で行っていた申請や届出などを、スマートフォンやパソコンから申請してみませんか。

- 電子申請に必要な物（スマートフォンの場合）
- マイナンバーカード
 - スマートフォン
 - アプリ「マイナポータル」
 - 電子証明書の暗証番号
- ※パソコンで申請する場合、マイナンバーカードを読み取るためにICカードリーダーが必要です。また、マイナポータルサイト (<https://img.myna.go.jp/html/dousakankyoku.html>) で動作環境の確認をお願いします。

マイナポータルのアプリはこのイラストが目印！▶



電子申請ができる手続き一覧

子育てに関すること	担当	介護に関すること	担当
●児童手当	役場子育て支援課 ☎096(293)5981	要介護・要支援認定の申請	役場介護保険課 ☎096(293)3511
児童手当などの受給資格と児童手当の額の認定請求		要介護・要支援更新認定の申請	
児童手当等の額の改定の請求と届出		要介護・要支援状態区分変更認定の申請	
氏名変更／住所変更などの届出		居住（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出	
受給事由消滅の届出		介護保険負担割合証の再交付申請	
未支払の児童手当などの請求		被保険者証の再交付申請	
児童手当に係る寄付変更などの届出		高額介護（予防）サービス費の支給申請	
受給資格者の届出による学校給食の徴収変更などの届出		介護保険負担限度額認定申請	
児童手当などの現況届		居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請	
●保育		役場健康保険課 ☎096(294)1075	
支給認定の申請	住所移転後の要介護・要支援認定申請		担当
保育施設などの利用申込	役場防災交通課 ☎096(285)5006	被災証明書の発行申請	役場住民課 ☎096(293)3112
保育施設などの現況届		※災害があったときに表示されます。	
●母子健康	役場健康保険課 ☎096(294)1075	妊婦の届出	担当
妊婦の届出		転出について ※2月6日から	担当
転出届の申請	役場健康保険課 ☎096(294)1075	※転出届の提出をした後は、別途、転入前市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。	担当
※転出届の提出をした後は、別途、転入前市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。			

二次元コードを
スマホのカメラで読み込むと
アプリをダウンロードできます

